

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

日本海エル・エヌ・ジー株式会社

当社は、女性の活躍機会の拡大と仕事と子育てが両立できる働きやすい環境を整備し、仕事と家庭生活・育児などの調和の取れた生活を実現するため、次の目標を掲げ、目標達成に向けた各種施策を展開いたします。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 計画内容

目 標：全社員の年次有給休暇取得率の向上(平均70%以上)

<取組内容>

1. 毎 月

年次有給休暇の取得状況を確認し、積極的な休暇取得を働きかける。

2. 2010年11月～

毎年11月を「労働意識高揚月間」とし、上司自ら年次有給休暇を取得するなど、取得しやすい職場環境づくりに努める。(継続実施中)

3. 情報公表 年次有給休暇取得率 77.9% (2023年度)

以 上